

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2002-186572(P2002-186572A)

【公開日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2001-379944(P2001-379944)

【国際特許分類第7版】

A 47 L 9/16

【F I】

A 47 L 9/16

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月22日(2003.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

真空掃除機のフィルター装着装置であって、

フィルターを受け入れるように側壁と開放された上部とを含んで構成された真空掃除機のケーシングと、

前記ケーシングの開放された上部を覆うように構成されて、前記ケーシングの上部に設置されるカバーと、

前記カバーに設置され、前記ケーシングに前記フィルターが設置されていない場合には前記カバーが前記ケーシング上に設置されるのを妨げ、前記フィルターが前記ケーシングに設置されている場合には前記カバーが前記ケーシング上に設置可能となるように構成された移動部材と、

を具備してなる真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項2】

前記カバーは、

前記ケーシングの開放された上部の形状に一致する平面と、

前記平面の周囲から該平面に対して所定角度で延びる側縁とを備え、

前記カバーが前記ケーシング上に設置されている時前記ケーシングの側縁に前記カバーの側縁が当接するように構成された請求項1に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項3】

前記移動部材は、確認片を有し、前記フィルターが前記ケーシング内に設置されていない時は前記確認片は阻止位置に配置され、前記確認片が前記阻止位置に存在することによって前記カバーの前記側縁が前記ケーシングの側壁に当接するのが妨げられるように構成された請求項2に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項4】

前記移動部材は、前記確認片が阻止位置と設置位置との間を移動可能であり、該確認片はフィルターが前記ケーシング内に設置されている時は、前記カバーが前記ケーシング上に設置されるのを可能にする前記設置位置に配置され、フィルターが前記ケーシング内に設置されていない時は、前記カバーが前記ケーシング上に設置されるのを妨げる前記阻止位置に配置されるように構成された請求項1に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項5】

前記移動部材は、前記確認片を前記阻止位置に向かって付勢する弹性部材を含む請求項4

記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 6】

前記移動部材が前記カバー上に設置される、請求項 1 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 7】

前記カバーは、該カバー上に前記フィルターが設置可能なように構成されるフィルター設置位置を含む、請求項 6 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 8】

前記移動部材は、阻止位置と設置位置との間を移動可能な確認片を含み、該確認片は、フィルターが前記ケーシング内に設置されている時は、前記カバーが前記ケーシング上に設置されるのを可能にする前記設置位置に配置され、フィルターが前記ケーシング内に設置されていない時は、前記カバーが前記ケーシング上に設置されるのを妨げる前記阻止位置に配置されるように構成された請求項 7 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 9】

前記移動部材は、前記確認片を前記阻止位置に向かって付勢する弾性部材をさらに備え、前記フィルターを前記カバー上に設置することにより前記確認片を前記弾性部材の付勢力に反して移動させる請求項 8 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 10】

前記カバーは、

前記ケーシングの開放された上部の形状に一致する平面と、

前記平面の周囲から前記平面に対して所定の角度で延びる側縁とを備え、前記カバーが前記ケーシング上に設置されている時は、前記カバーの側縁が前記ケーシングの側壁に当接するように構成された請求項 9 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 11】

前記移動部材の確認片が前記阻止位置に位置している時、前記確認片は、前記カバーの前記側縁が前記ケーシングの側壁に当接するのを妨げるよう構成された請求項 10 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 12】

前記カバーは、

フィルターが前記カバー上に回動可能に設置されるのを可能にする支持部を含む、請求項 1 記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 13】

前記移動部材は、フィルターが前記カバー上に設置されていない時、阻止位置に配置される確認片を含み、フィルターを前記支持部上に回動可能に設置することにより、前記確認片は、前記ケーシングに前記カバーが設置されるのを可能にする位置に移動させられるように構成された請求項 12 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 14】

前記移動部材は、前記確認片を前記阻止位置に向かって付勢する弾性部材をさらに具備した請求項 13 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 15】

前記移動部材は、フィルター上の放射状に延びた突出部と相互作用するように構成される係合部を含み、該係合部はフィルターが前記カバー上に回動可能に設置されている時、前記フィルター上の前記放射状に延びた突出部が、前記確認片が前記設置位置に配置されるのを可能にするような前記移動部材の移動を可能にするよう配置される、請求項 13 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 16】

前記カバー上の前記支持台は、フィルターが前記支持台上で所定の点を通り越して回動するのを阻止するように構成された回動防止突出部を含む、請求項 12 に記載の真空掃除機のフィルター装着装置。

【請求項 17】

真空掃除機であって、

加圧された塵埃を含む空気を受け入れる吸気ポートと、前記空気を濾過した後前記空気を前記本体から大気に排出する排気ポートとの両方を有する本体と、

前記本体内に提供され、前記塵埃を含む空気を前記本体内に吸引する吸引力を発生する吸引ユニットと、

前記吸気ポートを通じて前記本体内に導入される前記塵埃を含む空気からサイクロン方式により不純物を収塵し、ひいてはそれを前記空気から除去する収塵ケースであって、前記集塵手段が前記本体内に取り外し可能に装着される集塵ケースと、

前記集塵ケース内に設置可能であり前記吸気ポート及び前記排気ポートと流通するフィルター部材と、

前記フィルター部材が前記集塵ケース内に設置されているか否かに応じて前記集塵ケースの前記本体への装着を制御する移動部材とを備える真空掃除機。

**【請求項 18】**

真空掃除機であって、

本体と、

前記本体に取り外し式に装着される開放可能なサイクロン集塵ケーシングと、

前記集塵ケーシング内に空気のサイクロンを形成する一方で、加圧された塵埃を含む空気を前記集塵ケーシング内に導入するように、前記集塵ケーシング側壁上に形成される吸気ポートと、

前記空気が前記集塵ケーシングから大気に排出するように前記集塵ケーシングの上端部に提供される排気ポートと、

前記空気が前記集塵ケーシングから大気に前記排気ポートを通じて排出される前に前記空気を濾過するため、前記集塵ケーシングに設置可能な集塵フィルターと、

前記集塵ケーシング中の移動部材とを備え、

前記移動部材は、前記集塵フィルターが前記集塵ケーシング内に設置されていない場合、前記集塵ケーシングが前記本体に装着されるのを妨げるよう構成された真空掃除機。

**【請求項 19】**

真空掃除機であって、

本体の端部に接続される吸引ホースを通じて塵埃を含む空気を受け入れる吸気ポートと前記空気を濾過した後前記空気を本体から排出する排気ポートを含む本体と、

前記空気の前記本体への導入とそれからの排出とを可能にする駆動力を提供するため、前記本体内の所定部分に装着される吸引ユニットと、

前記本体の外側から直接前記本体に取り外し可能に装着されるサイクロン集塵手段と、前記集塵手段を前記本体に設置し固定する固定手段と、

前記集塵手段内に設置可能であり前記吸気ポート及び前記排気ポートと流通するフィルター部材と、

前記フィルター部材が前記集塵手段内に設置されているか否かを確認する移動部材とを備える真空掃除機。

**【請求項 20】**

真空掃除機であって、

本体の端部に接続される吸引ホースを通じて塵埃を含む空気を受け入れる吸気ポートと前記空気を濾過した後前記空気を本体から排出する排気ポートを含む本体と、

前記空気の前記本体への導入とそれからの排出とを可能にする駆動力を提供するため、前記本体内のある部分に装着される吸引ユニットと、

前記本体の外側から直接前記本体に取り外し可能に装着されるサイクロン集塵手段と、前記集塵手段内に設置可能であり前記吸気ポート及び前記排気ポートと流通するフィルター部材と、

前記フィルター部材に関連し、前記集塵手段が前記本体に設置されているかまたは阻止されているかに応じて、前記フィルター部材が前記集塵手段内に設置されているか否かを確認する確認片を含む移動部材とを備える真空掃除機。